

手数料表・返戻金制度について

届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の 50%を上限とする額。手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の 50%を上限とする額。手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料は消費税が含まれていません。

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が内定を辞退した場合又は入社後、自己都合により退職した場合、紹介手数料の内、以下の金額を返還する制度です

内定辞退・・・紹介手数料の 100%

1 ヶ月以内・・・紹介手数料 80%

2 か月以内・・・紹介手数料 40%

3 か月以内・・・紹介手数料 20%

* 返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社リバー・コンサルティング

有料職業紹介事業許可番号 （14-ユ-302226）